

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市東部スケートリンク	所在地	旭川市豊岡3条1丁目
設置目的	市民の冬季体育レクリエーションの普及奨励を図り、もって健全な市民生活の形成に資する。		
規模	・スピードリンク 1周 200m×8m ・フィギュアリンク 32m×40m ・管理棟、休憩所、移動トイレ、売店	設置年月日	昭和45年

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(株)旭川振興公社	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
指定管理業務の内容	施設の管理運営に関すること。 施設の適正な造成、維持管理、撤収に関すること。 施設の使用承認及び使用承認の取消しに関すること。 施設使用料の徴収及び金融機関への納付に関すること。 スケートリンク利用者の管理に関すること。	指定管理料 (千円)	R4 9,049 千円 R5 9,117 千円 R6 9,360 千円 R7 9,360 千円 R8 9,360 千円

3 総合評価

施設所管部の評価（1次評価）	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 東部スケートリンクの設置目的に基づきスケートリンクとして使用されている。また、指定管理者の自主事業として補助具（コーン）の無料貸出やリピーターへの貸しスケート靴無料券配布などが実施され、冬季体育レクリエーションの普及振興に貢献している。 【課題】 駐車場が整備されていないため、利用者が来場しにくい状況にある。
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営
	理由	①適切かつ効率的な管理運営が行われている。 ②直営による場合、市が直接雇用する職員は柔軟な勤務シフトが組みにくく、効率的な人員の配置は難しい。また、人員補充対応をしても現在指定管理者が行っているようなスムーズな臨時補充対応は難しい。 したがって、上記の現状及び直営としたときに生じる課題を検討した結果、今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当と判断する。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	■ 公募 □ 非公募
	非公募の場合、その理由	
	今後の改善点	
制度所管部等の評価（2次評価）	利用者が東町小・光陽中の児童生徒に集中している現状を踏まえ、利用者層の拡大を図るため、利用者サービスの充実、リンク設備の改善、施設PRの強化などに積極的に取り組む必要がある。	
	仕様書に基づき適正に管理運営されているとともに、冬季体育レクリエーションの普及に貢献している。また、利用期間が限られる中、直営と比較して柔軟な人員配置による人件費削減が図られていることから、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は利用実態を踏まえた管理運営の在り方の検討と、運営の効率化を積極的に進められたい。	